

あさひ



広報おわりあさひ

トンボが
止まっているように
見えるかな



吉賀池湿地 初夏の一般公開 **P12** で見られるコバノトンボソウ(左)とハッチョウトンボ(右)

トピックス1 **P2・3**

新型コロナウイルス感染症関連情報

トピックス2 **P4・5**

災害や急病に備えてできることを

P6 会計年度任用職員を募集します

P8 買い物でリハビリテーションしませんか

P9 お知らせコーナー あさひだより

P19 市・県民税に関するお知らせ

P22 児童手当・特例給付現況届の提出をお忘れなく

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、掲載内容が変更となることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する市の対応などの詳細はホームページをご覧ください。





新型コロナウイルス 感染症関連情報

最新情報は
ホームページを
ご覧ください



新型コロナウイルスワクチン接種

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

問い合わせ先／新型コロナコールセンター ☎55-0911 (午前9時～午後5時)

- コールセンターは当分の間、土・日曜日、祝日も開設
- 番号の掛け間違えにご注意ください
- 多くのかたに接種券を送付しているためつながらにくい場合があります。時間や日を空けてお掛け直してください

高齢者の年齢区分ごとに段階的に接種を開始し、その後、基礎疾患のあるかたなどへ接種を進めます。今後のスケジュールは決まり次第、広報おわりあさひやホームページでお知らせします。なお、内容は変更となる場合があります。



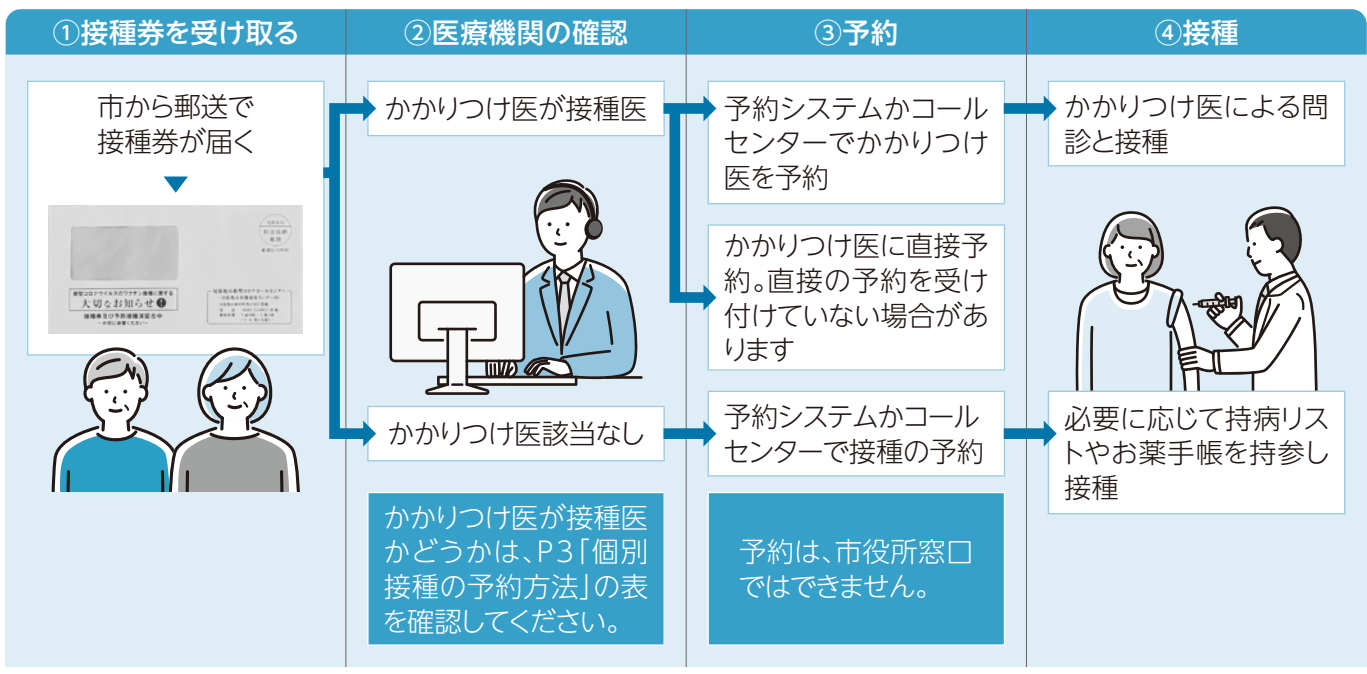
スケジュール

ワクチンは6月～7月にかけて十分な量が供給される見込みです。安心して予約・接種してください。

対象者	接種券の送付時期	予約開始
75歳以上 (昭和22年4月1日以前生まれ)のかた	送付済み	予約を開始済み
65～74歳 (昭和22年4月2日～32年4月1日生まれ)のかた	5月25日(火)～5月28日(金)	5月29日(土) 午前9時から
65歳未満 (昭和32年4月2日以降生まれ)のかた	未定 (ホームページで最新の発送予定をお知らせします)	

接種までの流れ

予約は個別接種が中心で、集団接種はキャンセルが出た部分の予約が可能です。



注意事項

ワクチンは、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を行います。2回目の接種枠を確実に確保するため、「1回目の予約と2回目の予約(1回目の予約日から3週間後の同会場・同曜日・同時間)をセット」で受け付けています。2回目の日程も考慮して予約してください。

例

- 1回目予約 ○○医院 5月31日(月) 午後1時30分
- 2回目予約 ○○医院 6月21日(月) 午後1時30分

個別接種の予約方法

- 医療機関により、予約の方法は異なります。①か②のどちらかで予約してください
- 当面は、かかりつけ患者以外のかたは、医療機関への問い合わせをお控えください
- 集団接種の予約をされたかたは、できる限りそちらで接種してください。**変更などされる場合は、必ず、予約サイトで変更かコールセンターに電話してください

①市で予約受け付け可能な医療機関（どなたでも）			②当面はかかりつけ患者のみ 予約受け付け可能な医療機関 （各医療機関へ問い合わせて ください）
インターネット 	ワクチン接種予約サイト 尾張旭市コロナワクチン接種予約 <input type="text"/> 検索		あさひ内科
電話 	新型コロナコールセンター ☎55-0911 ※番号の掛け間違いにご注意ください		大岩医院
旭ろうさい病院	河合クリニック	はせがわ内科クリニック	尾張旭クリニック
あらかわ医院	きたはらやまクリニック	畑中内科医院	くすのき内科
飯田クリニック	こいで耳鼻咽喉科	ひでき・ゆかりクリニック	城山クリニック
いながきクリニック	佐伯小児科医院	ベル整形外科クリニック	しんたに医院
犬飼クリニック	庄南内科	星合クリニック	日比野外科
うりすクリニック	せとかいどう花井クリニック	緑ヶ丘ファミリークリニック	松井ハートクリニック
加藤内科クリニック	なかじまクリニック	やすい医院	松尾医院
かなもり小児科	にったクリニック	わかお内科クリニック	

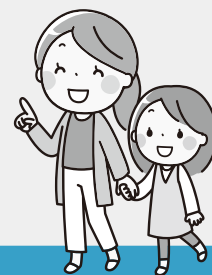


※5月18日現在。変更の場合あり。

※①で直接予約が可能な医療機関の情報は、市ホームページに掲載しています。

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、特に大きな困難が心身に生じているひとり親家庭の生活を支援するため、**児童一人当たり5万円**を給付しています。



対象者など

対象者	申請の有無	支給手続き
令和3年4月分の児童扶養手当の支給があったかた	申請不要	5月11日に振り込み済みです。児童扶養手当で指定した口座をご確認ください
公的年金を受給し、令和3年4月分の児童扶養手当が支給されていないかた	要申請	児童扶養手当の認定を受けている お知らせと申請書を送付済み。窓口で提出してください 児童扶養手当の認定を受けていない ●該当すると思われるかたは相談してください ●児童扶養手当の申請は受給資格者本人が来庁してください ●受給資格の有無や申請に必要な書類を確認するため、ひとり親となった理由や現在の状況について詳しく聞き取りをします。相談や手続きには30分～1時間程度かかります
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた		

その他

- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の詳細は、決まり次第ホームページなどでお知らせします
- 市独自のひとり親世帯臨時特別給付金は広報おわりあさひ4月15日号をご覧ください

申請・問い合わせ先 / 市役所こども課家庭係 ☎76-8149

災害や急病に備えてできることを

災害情報・避難所情報を入手する準備をしましょう

！ 避難所

風水害(台風・大雨など)

中央公民館を含む8つの公民館と東部市民センター(三郷公民館から変更)を地域避難所として開設します。指定避難所の各小・中学校の体育館は、被害が拡大した場合に開設します。



地震

各小・中学校の体育館を指定避難所として開設します。



地域・指定避難所開設情報

地域・指定避難所の開設情報は、防災行政無線、防災アプリ、あさひ安全安心メール、ホームページなどでお知らせします。防災行政無線の内容は、☎0120-775-121か防災アプリで確認できます。

！ 情報配信サービス

あさひ安全安心メール

気象警報情報や避難所開設などの「防災・気象情報」、不審者情報や犯罪発生情報、交通事故情報などの「防犯・交通情報」を配信しています。利用には登録が必要です。

登録方法 右記二次元コードを読み取り、空メールを送る。

仮登録受付メールに従い登録  

問い合わせ先

市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

携帯電話会社の緊急速報メール

緊急速報エリアメール(NTTドコモ)、緊急速報メールサービス(au・ソフトバンク・楽天モバイル)では、対象エリア内の緊急情報(警戒区域情報、土砂災害警戒情報、大規模テロ情報など)を受信できます。このサービスに対応していない携帯電話をご利用のかたは、あさひ安全安心メールで同内容を受信できます。

防災アプリ

スマートフォンで警報や防災情報を確認できます。英語、中国語にも対応しています。利用にはダウンロードが必要です。

登録方法

右記二次元コードからダウンロード(無料)。通信費は利用者が負担。



電話、ファクス

携帯電話やスマートフォンをお持ちでないかた、目や耳が不自由なかたに対し、防災情報を発信します。詳細はお問い合わせください。

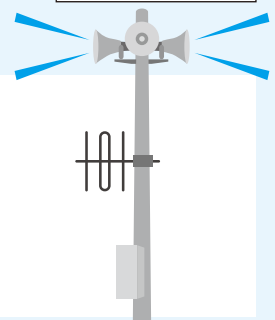
問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

防災行政無線から訓練放送が流れます

全国瞬時警報システム「J-ALERT」訓練放送

緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、迅速に情報を伝達する必要がある場合に、消防庁から受信した情報を自動的に防災行政無線で放送します。

6月17日(木)
午前10時



内容

- 「チャイム音」
- 「こちらは、広報尾張旭です。ただ今から訓練放送を行います」
- 「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回
- 「こちらは、広報尾張旭です。これで訓練放送を終わります」
- 「チャイム音」

●あさひ安全安心メールも同時刻に配信 ●地震や気象状況などによって、中止や内容を変更する場合あり ●無線放送が聞き取れなかった場合は、☎0120-775-121に電話か防災アプリで放送内容を確認することができます

問い合わせ先 / 市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

救命アプリ AEDGO

市では、年間70人を越えるかたが心停止により救急搬送されています。その傷病者の救命には、自動体外式除細動器 (AED) の早期使用が有効な場合があります。市内に設置された153台 (3月現在) のAEDを有効に活用するため、「救命アプリ」を運用しています。



AEDってなに？

突然心臓が正常なリズムで動かなくなったときに心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻す医療機器のことです。平成16年7月1日から市民の使用が認められたことから7月1日を「AEDの日」として、AEDを中心とした救急蘇生法の普及啓発など、命の大切さを再認識してもらう運動を行っています。



救命アプリってなに？どんな仕組みなの？

市民のかたに協力してもらって、救急車が到着する前にAEDで救命措置を行えるように考えたアプリです。心停止などの傷病者が発生した場合に、救急車の出動と同時にアプリで救命ボランティアに救助指令を出します。その救助指令を受信した救命ボランティアが、近くにあるAEDを傷病者のところに届け、電気ショックなどの救命処置を実施します。



救命ボランティアってどんな人？

救命ボランティア講習会を受講し、救命ボランティアとして消防本部に登録されたかたのことです。現在約370人が登録されているんですよ。



私も救命ボランティアになりたい！

ありがとうございます。救命ボランティアは市内在住・在勤・在学の20歳以上でスマートフォン (OS:iOS9.0以降、Android4.4以降) を持っているかたならどなたでもなれます。まずは、右記二次元コードにアクセスして救命ボランティア講習会に参加し、アプリの取り扱い方法や個人情報保護などについて学んでくださいね。
※通信料は利用者の負担となります。

救命ボランティア募集HP



アプリインストール

Android iPhone



コロナ禍での安全な運用を検討中のため、ボランティアの募集と活動を一時中止しています。AEDに感染防止資器材を配備し十分な対策が取れ次第、活動を再開します。

問い合わせ先 / 消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860

熱中症は予防が大事！

気温が高い日にマスクをつけていると、熱中症のリスクが高まります。熱中症の予防には水分補給が大切です。喉の渇きを感じる前にこまめに水分を補給しましょう。特に高齢者は暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることがあります。扇風機やエアコンをうまく活用しましょう。

「新しい生活様式」の熱中症予防

- 屋外で人と2メートル以上離れているときは、マスクをはずす
- こまめに水分補給
- エアコン使用中もこまめに換気
- 体温測定などの健康管理



救急車を呼ぶか迷ったら...

緊急性があると判断した場合は、迷わず119番通報してください。

● 全国版救急受信アプリ (愛称「Q助」)

119番通報、医療機関の検索ができます
右記二次元コードからアクセス

● 成人 / 救急医療情報センター ☎0561-82-1133

● こども / 小児救急電話相談 ☎#8000 (短縮)



問い合わせ先 / 消防署救急係 ☎51-0885

公務員試験対策不要!

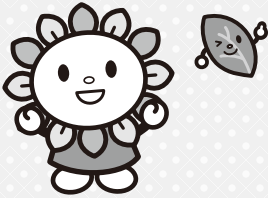
令和4年4月採用 市職員採用試験

▲日程締め切り間近!

6月9日(水)

試験期日(第1次試験)		
日程	期日	内定時期
A	7月11日(日)	9月上旬
B	9月19日(日)	11月上旬

職種	日程	採用予定人数
事務職	A	5人
土木技師		1人
建築技師		1人
保育士(新卒者)	A	5人
保育士(経験者)		若干名
消防職	A	2人
	B	若干名
障がい者	A	若干名
	B	
	A	
事務職	A	若干名
土木技師	B	
建築技師	A	



※詳細は、広報おわりあさひ 5月15日号かホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ先

市役所人事課人事研修係 ☎76-8102

少しでも興味があるかたはお電話を

会計年度任用職員を募集します



職種	職務内容	資格	勤務時間など
①児童クラブ副指導員	小学校内の児童クラブ室で放課後や夏休みなどに、保護者の就労などで留守となる児童を保育する補助を行う	次のいずれかの要件を満たすかた ●採用時に保育士資格、幼稚園教諭免許、教員免許を有する ●児童厚生施設または放課後児童クラブで2年以上の指導経験がある ●5年以上放課後児童クラブで指導経験がある	●勤務時間/午前7時30分～午後6時30分(うち6時間以内) ●勤務日数/週1日から可
②児童クラブ補助員		特になし(大学生可)	
③子育て支援センター指導員	子育ての相談や支援、子育て講座開催などを行う	次の全ての要件を満たすかた ●採用時に保育士資格、幼稚園教諭免許を有する ●育児に関する相談や支援についての知識と経験を有する	●勤務時間/午前9時～午後4時30分(うち6時間) ●勤務日数/週5日(原則土・日曜日、祝・休日を除く) ●採用予定日/7月1日(木)
④クラス副担当保育士	クラス担当保育士が休みの際に1日クラスを担当する	採用時に保育士資格を有する	●勤務時間/午前7時30分～午後7時15分(うち7時間30分) ●勤務日数/週5日(日曜日、祝・休日を除く)
⑤保育園調理員	調理業務、食育活動を行う	特になし	●勤務時間/午前8時30分～午後4時30分(うち6時間) ●勤務日数/週5～6日(日曜日、祝・休日を除く)

申し込み方法 ①②6月30日(水)まで③6月15日(火)まで(④⑤は期限なし)に申込書(①②はこども課、③は子育て支援センター、④⑤は保育課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接

その他 ●勤務時間・日数は要相談 ●報酬など、詳細はお問い合わせください

申し込み・問い合わせ先/①②市役所こども課こども係 ☎76-8146

③保健福祉センター内子育て支援センター ☎52-3132

④⑤市役所保育課保育所支援係 ☎76-8147

小規模企業者・中小企業者を応援します

尾張旭市

小規模企業等 補助金制度

対象者

次の要件を全て満たすかた

- 小規模企業者・中小企業者である
- 市内に事業所を有し、当該事業所で事業を行っている
- 市税の滞納がない

対象経費

次の事業を実施するためにかかる費用(消費税および地方消費税は除く)

- ①人材育成(従業員が受講する能力開発・資格取得の研修受講料など)
- ②雇用確保(合同企業説明会などの出展料、就職情報誌への記事掲載料など)
- ③販路拡大(展示会などの出展料、事業に関するホームページの開設・改修費用、事業を広告するための看板の作成・設置費用など)
- ④安全対策(事業所内の建築物や敷地に防犯カメラを設置するための費用など)
- ⑤新型コロナウイルス感染症予防(マスク、消毒液、二酸化炭素濃度計、検温器、サーモカメラなど感染症予防に関する費用)

補助金額

- ①～④/対象経費の2分の1に相当する額(1事業所につき年度当たり5万円まで)
- ⑤/対象経費の全額(①～④と別枠で1事業所につき年度当たり5万円まで)

申請方法

事業完了後、速やかに下記書類を直接
(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

- 申請書(ホームページからダウンロード可)
- 事業が完了したことが確認できる書類
- 対象経費の支払いを証明する書類(領収書など)の写し
- 防犯カメラの適正運用に関する宣誓書(安全対策区分での申請時のみ)



申請・問い合わせ先/市役所産業課商工振興係 ☎76-8132

推奨
特産
推奨品
尾張旭市商工会

このシールが
目印です!

尾張旭市

商工会特産推奨品制度



4月1日から令和5年3月31日までの2年間を認定期間とする尾張旭市商工会特産推奨品が決定しました。尾張旭市商工会が主催で、市の産業・観光事業の育成を目的としてつくられました。手土産や日常生活など、さまざまな場面でご利用ください。

区分	商品
紅茶を活用したもの	洋菓子、紅茶、あめ
健康のまちづくりに資するもの	ヤーコンなど
地元事業者が企画製造、販売まで一貫して手掛けているもの	佃煮、煮豚、おこしものなど
本市の歴史、文化、郷土の風俗、偉人、昔話、あさびーなどにちなんだもの	クッキー、小物入れ
陶磁器などの地場産業で製造されたもの	コースター
生活用品で地元事業者が企画製造、販売まで一貫して手掛けているもの	吸臭剤など
いちじくなど本市で認知された農産物を活用したもの	和洋菓子、ジャムなど

商品の一覧は、尾張旭市商工会ホームページ(上記二次元コードからアクセス)掲載のパンフレットをご覧ください。

問い合わせ先/市商工会 ☎53-7111



買い物でリハビリテーション しませんか

自宅からスーパーまで
送迎あり



あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

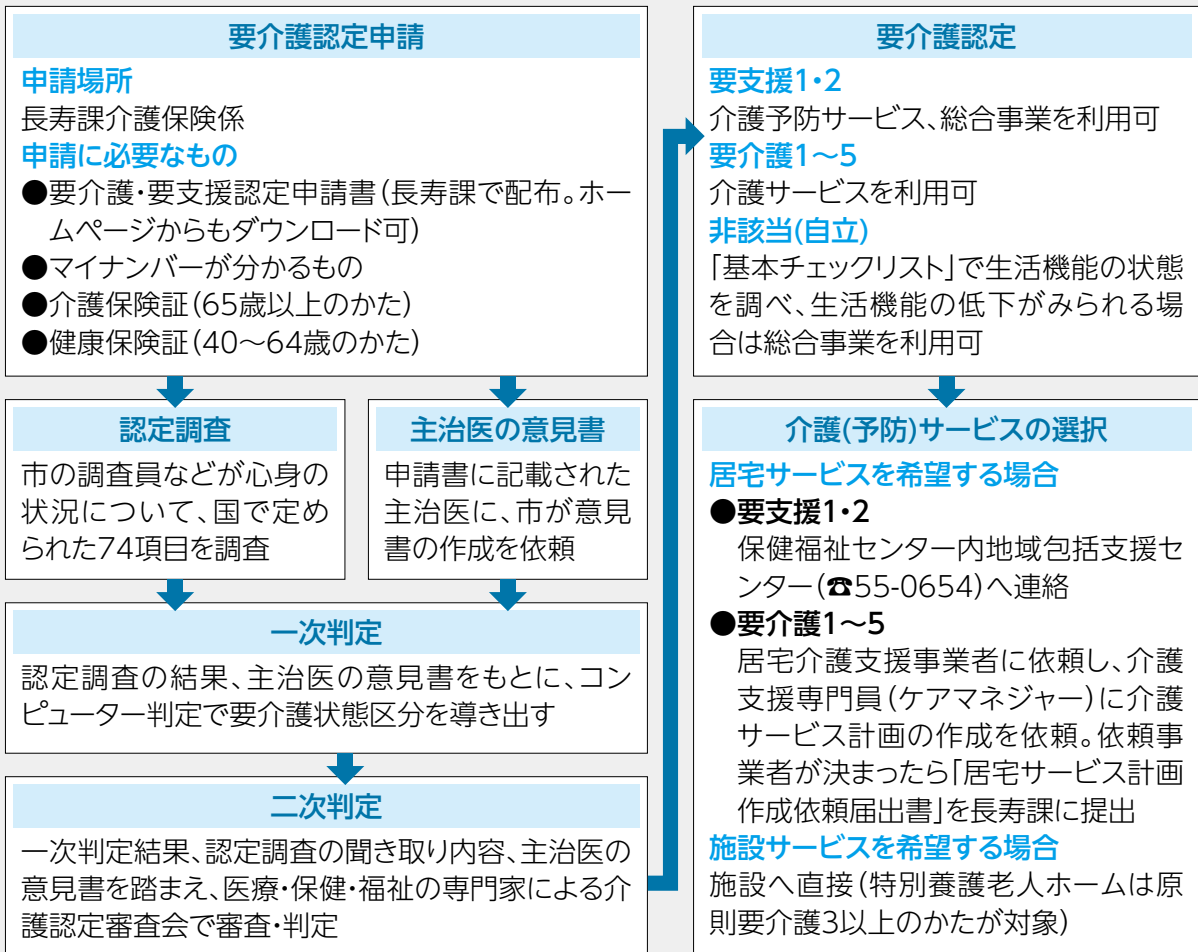
体操を行った後、買い物をしながらリハビリを行います。外出機会が減って筋力が低下したり、1人で買い物に行くのを不安に感じたりしているかたは、ぜひお申し込みください。

と き	6月15日～令和4年3月29日(11月23日を除く毎週火曜日)午前10時～正午	
と ころ	イトーヨーカドー尾張旭店	
内 容	姿勢改善や歩行を中心とした体操を行った後、店内で買い物を行う	
対 象 者	市内在住の65歳以上で次の全てに該当し自分で歩いて買い物をしたいかた ●外出機会が減り筋力の低下を感じる ●歩いてスーパーなどに行くのが難しくなり送迎に頼っている ●スーパー内では1人で買い物ができる ●現在通所サービスを利用していない	
定 員	先着12人(初めて参加するかた優先)	費 用 1回200円(買い物代は自費)
申し込み方法	6月1日(火)からリハビリフィットネス長久手(担当:中根)に電話(☎64-5745)で(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時30分)	
そ の 他	●店舗への問い合わせは不可 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため体調不良または発熱がある場合は参加不可 ●申し込みの際に簡単な質問あり ●1人20回まで参加可	

問い合わせ先 / 市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

介護保険サービスを利用するには

身体上の理由などで日常生活に介護などが必要となり、介護保険サービスを利用するには要介護認定が必要です。



申請・問い合わせ先 / 市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、マスクの着用にご協力ください。



すくすく子育て講座

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

第1回アラフォーママの会

時 6月18日(金)午前10時～11時30分 **場** 保健福祉センター 4階 **内** 「アラフォーでの出産と私の相談Q&A」をテーマにしたママの心の健康についての講話と座談会、ママ同士の交流・仲間づくり **対** 市内在住の●38歳以上で第1子を出産し、現在未就園児を持つ母(子の参加可)

●38歳以上で第1子を出産予定の妊婦 **講** こころのソーシャルワーカー 大野亜紀子さん **申** 6月1日(火)～16日(水)に電話で(土・日曜日を除く午前9時～午後4時) **他** 同講座は本年度4回開催予定。毎回申し込みが必要

乳幼児の救急救命と応急手当

時 6月29日(火)午前10時～11時30分 **場** 保健福祉センター 4階 **内** 日本赤十字社指導員による乳幼児向けの救急救命実技講習 **対** 市内在住の未就学児の保護者(親子同室受講可)

定 先着15人 **申** 6月1日(火)～28日(月)に電話で(土・日曜日を除く午前9時～午後4時)

他 更生保護女性会旭地区と共催講座



オンラインで Let's 産後ケア

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業
おうちで

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 7月1日(木)①午前10時～11時 **場** 自宅など

(パソコン・スマートフォン・タブレットなどで視聴)

内 産後のママの心と体のケアを学ぶ **対** 市内在住の令和3年1月～5月生まれの子と母 **定** 20組 **講** 体力メンテナンス協会 産後指導士 水野由紀子さん **申** 6月1日(火)～18日(金)に右記二次元コードを読み取り、必要事項を入力して送信。定員を超えた場合は抽選



早期教育相談

市役所学校教育課学校指導係 ☎76-8174

時 7月27日(火)、28日(水)午前10時～午後4時 **場** ささえ愛センター(春日井市春見町) **内** 子育てで気になることや障がいの可能性、就学の悩みに相談員が応じる **対** 6歳までの子と保護者 **費** 無料 **申** 6月14日(月)までに申込書を直接(要事前相談)



子育て支援短期利用事業

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

内 保護者の病気などにより、家庭での養育が一時的に困難になった18歳未満の子を施設などで短期間預かり、その間に養育できる環境を整えていただくための制度 **【利用期間】** 原則7日以内 **【注意事項】** ●事前に申し込みが必要(緊急の場合を除く) ●施設の入所状況により、利用できない場合あり ●利用料は所得に応じて負担

地域消防防災施設「ほんまる」が6月1日から運用開始



3月15日号広報おわりあさひで紹介したほんまるの運用が開始されます。消防団第六分団を移転配備し災害に対応したり、台風や地震などの非常配備体制を敷く際に消防車と救急車を配備したり、矢田川以南の災害対応体制の強化を図ります。地域のかたの要望に応じて施設を使用した訓練、講習会の実施が可能です。

問い合わせ先

消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860





子どもを虐待から守りましょう

保健福祉センター内子育て相談課
☎53-6101

内 児童虐待は、子どもの健やかな発育・発達を損ない、心身に大変深刻な影響を及ぼします。子どもの人権を守り、虐待を防止するためには、大人の立場ばかりでなく、子どもの立場を尊重しなければなりません。あなたの周りに虐待を受けていると思われる子どもがいたら、すぐに連絡してください。連絡は子どもを守るためのものです。連絡者の秘密は守られます。子どもの心配な情報が入った場合、子育て相談課が家庭訪問を行い、保護者からお子さんの様子を聞き取ります。子育ての悩みがある場合は、家庭児童相談員が相談に応じます。



病児・病後児保育

市役所保育課保育所支援係 ☎76-8147
あらかわ医院(実施施設) ☎53-9666

対 市内在住の生後2カ月～小学3年生の児童
【利用条件】 次の2つの要件を満たす場合●病気または病気回復期のため、集団生活ができない児童で、病児・病後児保育が可能と医師が認めた●保護者が勤務、疾病、入院、介護、冠婚葬祭

などで、家庭での保育が困難である【実施施設】あらかわ医院 病児・病後児保育室(大久手町)【利用時間】●月～金曜日/午前8時30分～午後5時●土曜日/午前8時30分～午後1時(祝・休日、実施施設の休診日を除く)【定】1日6人【費】1日2,000円【利用方法】事前登録と利用希望日の前日に予約が必要



市文化協会 部会展



- ①土方 ☎052-798-9450
- ②山本 ☎090-2183-7836

①書道部会展
時 6月7日(月)～13日(日)午前10時～午後5時(最終日は4時まで)

②美術部会展
時 ●写真・工芸部門/6月14日(月)～20日(日)
●絵画部門/6月21日(月)～27日(日)●いずれも午前10時～午後5時(最終日は4時まで)

共通事項
場 スカイワードあさひ ギャラリーあさひ **費** 無料
他 申し込み不要。会場へ直接お越しください



ノルディックウォーキング教室



総合体育館 ☎54-2733

時 6月17日(木)午前10時～正午 **場** 総合体育

一人一人が良識ある行動を

良好で快適な生活環境の確保にご協力ください

市では、良好で快適な生活環境づくりを進めるため、「尾張旭市良好で快適な生活環境を確保する条例」を制定しています。マナーやモラルを市民共通のルールと認識し、生活環境の向上に努めましょう。

— 条例の概要 —

- 空き缶や吸い殻などを公共の場所などに捨てるのはやめましょう
- 公共の場所などでの落書きはやめましょう
- 屋外での焼却行為はやめましょう
- 騒音や悪臭により周辺の生活環境を損なわないようにしましょう
- 飼い犬のふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましょう
- 飼い猫は室内で飼いましょう
- 土地の所有者は雑草や雑木などの管理をしっかりとしましょう

マスクのポイ捨てもやめましょう



※この条例は、人の良心に訴えるためのもので、罰金などの罰則は設けておりません。

問い合わせ先/市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

館 **内** ポールの使い方や歩き方を学び、維摩池方面へ約4kmのウォーキング **対** 成人のかた
定 先着20人 **費** 250円(保険・ポールレンタル料含む) **講** 日本ノルディックウォーキング協会公認指導員 小森一輝さん **申** 6月1日(火)から電話か直接(午前9時～午後8時30分。初日は10時から) **他** ●雨天中止●キャンセルの場合、費用の返却不可

番号を連絡 **他** 開催日時は変更する場合があります

文化振興基金にご協力ください

市役所文化スポーツ課文化振興係
☎53-1144

内 文化財の保護・保全や文化の継承などの支援・育成を行うため、基金を設置しています。寄せられた寄付は、文化財の保護・保全、無形民俗文化財の活動支援・育成などに活用しますので、ご協力をお願いします。寄付の方法などはお問い合わせください。

伝統文化親子教室 どうだん亭 茶道親子教室

松原 **☎・FAX.53-7584**

時 6月27日～令和4年1月9日(日曜日・全10回)午前9時30分～11時30分 **場** どうだん亭ほか **内** 千利休の理想とする「和敬清寂」を意識し、お茶・お菓子のいただき方などを学ぶ **対** 年長児～高校生と保護者(お子さんのみの参加可)

定 先着30人 **費** 1人1回350円(茶菓子代含む) **持** 帛紗、扇子、懐紙、楊子、白い靴下 **講** 茶道裏千家 松原幸江さん **申** 6月8日(火)までに電話かファクスで①住所②氏名・ふりがな③電話

mini民具企画展 「こんなに大きかった!」

市役所文化スポーツ課文化振興係
☎53-1144

時 6月3日(木)～7月6日(火)午前9時～午後5時 **場** スカイワードあさひ 歴史民俗フロア **内** ラジオや計算機など現在も使われている道具が小型化される前のものを展示し歴史を解説

あさひ健康
 マイスター
 チャレンジ
 対象事業

地域づくりの
 きっかけに

地域ふれあい 講座



申し込み方法

各申込期間に費用を添えて直接(午前9時～午後9時)※市内在住・在勤のかたを優先

申し込み・ 問い合わせ先

各講座実施施設

その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座に参加する際はマスクを着用してください。

クラフトテープでカゴづくり

と き 6月15日、22日、29日
 (火曜日・3回)
 午前10時～正午
と ころ 平子公民館(☎54-9290)
内 容 クラフトテープを使ってカゴを作る
定 員 先着15人
費 用 2,100円(材料費含む)
講 師 高橋智子さん
申込開始日 6月2日(水)から

親子で楽しいパン作り教室

と き 6月20日(日)午前9時30分～正午
と ころ 旭丘公民館(☎52-1624)
内 容 親子で楽しく動物パンを作る
定 員 先着6組12人
費 用 1,100円(材料費含む)
持ち物 エプロン、バンダナ、布巾2枚、持ち帰り容器(25cm四方)、筆記用具
講 師 稲葉清美さん
申込期間 6月2日(水)～14日(月)

体すっきり棒体操

と き 7月5日、12日(月曜日・2回)午後1時～3時
と ころ 白鳳公民館(☎52-0690)
内 容 棒を使った筋トレ、ストレッチ、脳トレで体をほぐす
定 員 先着15人
費 用 600円
講 師 木田雅子さん
持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、ヨガマット
申込期間 6月14日(月)～7月1日(木)

オンラインで開催 三郷駅前まち育てフォーラム

市役所三郷駅周辺整備推進室 ☎76-8182

時 6月12日(土)午前10時～正午
内 県立芸術大学と共催で、三郷駅前
のこれからについて考える **費** 無
料 **他** 申し込み不要。詳細は上記二次元コード
からご確認ください



吉賀池湿地 初夏の一般公開

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所農業支援室 ☎76-8133

時 6月5日(土)、6日(日)午前9時～正午(雨天
中止) **場** 吉賀池湿地(旭ヶ丘運動広場内に臨
時駐車場あり) **内** コバノトンボソウなど、初夏
の湿地植物の公開 **費** 無料 **他** ●申し込み不
要。動きやすい服装・靴で会場へ直接お越しくだ
さい●公開日の会場案内・受け付けなどのボラ
ンティアを随時募集しています。興味のあるかた
はお問い合わせください

森林公園の催し

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

森林公園案内所 ☎53-1551

①森でフィットネス

時 6月2日(水)午前10時～正午 **内** 森林浴をし
ながら軽い全身運動を楽しむ **費** 100円 **持** タ

オル、敷物

②自然ウォッチング～初夏の湿地めぐり～

時 6月11日(金)午前10時～正午 **内** 自然観察
指導員の解説付きで植物・虫・野鳥などを観察
費 無料

③紙飛行機を飛ばして健康になろう

時 6月12日(土)午前10時～正午(11時30分
まで受け付け) **内** 紙飛行機の作り方を習い飛
ばして楽しむ **費** 440円

④里山市場

時 6月12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日
(日)午前9時～午後3時 **内** 新鮮な野菜などの
販売 **他** 出店者募集中。詳細はお問い合わせく
ださい

⑤道草ウォーキング

時 6月16日(水)午前10時～正午 **内** 季節の花
や虫、鳥などを観察しながら植物園をウォーキ
ング **費** 無料

⑥なるほど森歩き～虫を食べる植物～

時 6月19日(土)午前10時～正午 **内** かわい
いけど少し怖い食虫植物たちを観察する **費** 無料

⑦野の花めぐり～カキラン・コバノトンボソウ～

時 6月23日(水)午前10時～正午 **内** 野に咲
く花たちをたずねる **費** 無料

⑧野生きのこ判別講習会

時 7月10日(土)午前10時～午後3時 **内** きの
こを採集して名前を調べる **定** 先着50人
費 310円 **持** 昼食、きのこを入れるかご

最期まで自分らしく
生きるための準備

エンディングノートを作成しました

人生を振り返り、自分の思いを書き記すことで、万が一のことが
起こったときに周りの大切な人たちにその思いを伝えることができ
ます。ぜひ、ご活用ください。

内容を少しだけ紹介!

第1章 わたしのこと
第2章 もしものこと
第3章 エンディング
第4章 大切な人たち
第5章 財産について
第6章 各種相談・手続きのご案内
など

配布場所 ●長寿課●多世代交流館いきいき

問い合わせ先／市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143



申 6月10日(木)午前10時から電話で

共通事項

【集合場所】①②⑤～⑧は植物園内展示館前③
広芝生④案内所前 対 どなたでも 費 ④以外は
各費用のほかに植物園入園料(大人220円、中
学生以下無料)が必要 他 ③以外は雨天決行



男女共同参画講座 その時、 女の歴史が変わった! ~ジェン ダーから読み直す日本史~

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所多様性推進課男女共同参画係

☎76-8125

✉ tayoseisuishin@city.owariasahi.lg.jp

時 6月26日(土)午前10時30分~正午 場 中
央公民館 102会議室(視聴会場。講師は来場し
ません) 内 日本の男女平等指数の低さや、日本
史に名が残る女性の少なさの理由を、歴史をた
どりながら探る 対 市内在住・在学・在勤のかた
定 先着15人 費 無料 講 愛知淑徳大学非常勤
講師 中島美幸さん 申 6月1日(火)~18日(金)
に電話か直接 他 自宅などからオンラインで受
講可。希望されるかたは①講座名②住所③氏名
④電話番号を記載しメールで



創業セミナー

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

時 7月6日~8月3日(火曜日・5回)午後1時30
分~4時30分 場 市商工会館 内 創業者の体
験談を聞き、創業に向けての心構えや考え方、
基礎知識を学ぶ 対 次のいずれかの要件を満た
すかた●創業5年未満●創業の予定や関心が
ある 定 先着20人(市内在住のかたを優先)
費 無料 講 中小企業診断士 寺田久美さん
申 申込書(産業課で配布。ホームページからも
ダウンロード可)を直接



初歩の日常英会話

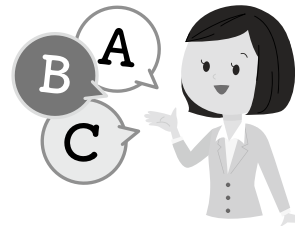
あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

尾張旭国際交流会

櫻井 ☎53-2283 ✉ oifa488@gmail.com

時 7月4日~25日(日曜日・4回)午前9時30分
~11時30分 場 中央公民館 209会議室 内 話
題・テーマを決め、テキストを使わずに実践的な
英会話を楽しむ 定 先着20人(市内在住・在勤の
かたを優先) 費 1,000円(初回持参) 持 筆記

用具 講 マイケル・リニョンさん 申 6月1日(火)
~20日(日)に電話(留守の場合は伝言メッセー
ジ)かメールで



ふくし探検隊 ~尾張旭市のやさしいところを 探してみよう~

市制50周年
記念事業
あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

時 6月27日(日)午前9時~午後3時30分
場 保健福祉センター シアタールーム 内 室内・
屋外での車いす体験、ふくしマップ作りを通し
て、講師や学生ボランティアと一緒に「ふくし」に
ついて考える 対 市内在
住の小学5・6年生 定 先
着10人 費 無料 申 6月
14日(月)までに電話か直
接(土・日曜日を除く午前8
時30分~午後5時)



お口のケア講座

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内地域包括支援センター
☎55-0654

時 7月8日(木)午前10時~11時30分 場 中央
公民館 302会議室 内 おいしく食べて楽しく話
すため、また健康寿命を延ばすために、自分の歯
や入れ歯の管理をして健康寿命を延ばす「オーラ
フレイル」を学ぶ 対 市内在住の65歳以上の
かた(要支援・要介護認定者を除く) 定 先着35
人 費 無料 講 歯科医師 大澤祐樹さん 申 6月
1日(火)~7月2日(金)に電話か直接(土・日曜日
を除く午前8時30分~午後5時15分)。定員にな
り次第締め切り



自衛官候補生を募集しています

自衛隊瀬戸地域事務所 ☎83-3181

【受験資格】18歳以上33歳未満
のかた 【応募期間】通年 他 詳細
は右記二次元コードからご覧いた
だくか、お問い合わせください



女性や学生も活躍中！ 市消防団員を募集しています

消防本部消防総務課人事教養係
☎51-0861

内 地域の安全を守るために必要な消防団員を募集しています。日頃は災害に備えて訓練に励み、災害が発生したときには消火活動などを行います。**申** 電話で



フードドライブ事業に 食品をご寄付ください

市社会福祉協議会 ☎54-4540

内 家庭や企業で品質に問題がないにも関わらず破棄されてしまう食品を持ち寄り、それを必要とするかたにフードバンクを通じて寄付します。食事に不自由しているかたを支援するとともに食品ロスの削減にも貢献します。

食品の受け付け

時 ①6月21日(月)～25日(金)午前8時30分～午後5時 ②6月21日(月)～26日(土)午前9時～午後4時 **場** ①保健福祉センター内社会福祉協議会 ②リサイクルひろばクルクル **【受け付け可能な食品】** お米、缶詰、レトルト食品、乾物、お菓子、調味料、乳児用食品、飲料など(賞味期限が令和3年7月30日以降のものに限る) **【受け付けできない食品】** 開封されている食品(お米を除く)、生鮮食品、冷凍・冷蔵品、アルコール(みりん、料理酒を除く)、瓶詰

国保加入者 各種健診のお知らせ

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

健康診査などの負担額を一部助成

内 市国民健康保険加入者を対象に、市が実施するがん検診などの自己負担額の一部を助成します。**他** 詳細は5月下旬に送付した受診券に同封の「健康診査のお知らせ」をご覧ください。

生活習慣病予防健診 (短期人間ドック)

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

内 自覚症状のない病気の予防や早期発見に役

立ちます。毎年受診し、体の状態を知り、生活習慣を振り返るきっかけにしましょう。**対** 市国民健康保険に加入している令和4年3月末に30～39歳のかた **【健診期間】** 6～10月 **他** 指定医療機関、受診方法、自己負担額などの詳細は5月下旬に送付した個人通知(受診券)をご覧ください。

空き家に関するお悩み相談は 「空き家総合相談窓口」を ご利用ください

市役所都市計画課都市政策係 ☎76-8156

内 市では、市内の空き家などの発生防止、管理の適正化、流通・活用などを進めるため、(公社)愛知県宅地建物取引業協会と連携協定を締結し、空き家に関する相談窓口「空き家総合相談窓口」や空き家の売却・貸し出しを支援する「空き家バンク」を開設しています。空き家の維持・売却・貸し出しなどでお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。専門家が相談に応じます。

空き家総合相談窓口 ☎052-522-2567

(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時～午後5時)

解雇などで離職したかたの 国民健康保険税を軽減

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

対 現在、国民健康保険に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた ●平成28年3月31日以降に離職した ●離職日の翌日時点で65歳未満 ●雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32(特定受給資格者)、23、33、34(特定理由離職者)のいずれかに該当 **【軽減内容】** 前年の給与と所得を100分の30として保険税を算定 **【軽減期間】** 離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末(平成28年度以前分の保険税は対象外) **【必要書類】** 雇用保険受給資格者証

家屋調査にご協力を

市役所税務課家屋償却係 ☎76-8119

内 本年中に新・増築した建物(住宅、店舗、車庫など)の家屋調査を行っています。この調査は、市職員が直接伺って建物の構造や使用材料などを確認し、固定資産税などの基礎となる評価

額を算定するものです。正確な評価のため、調査の際には建築図面や室内などを拝見しますので、ご理解・ご協力をお願いします。また、実際の建物と課税状況に相違がないかを把握するため、職員が敷地に入り、現状を確認する場合がありますので、併せてご協力をお願いします。

他 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、調査を実施します。



高齢者運転免許証の 自主返納を支援します

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 運転免許証を自主返納したかたに自転車用ヘルメットやリュックサックなどの交通安全グッズ、尾張あさひ苑優待券(1,000円分)、市営バス回数券(1冊11枚つづり)のいずれかを進呈

対 70歳以上で運転免許証を自主返納したかた
【手続きの流れ】①有効期限内の運転免許証を

最寄りの警察署(土・日曜日、祝・休日を除く午前9時～11時、午後1時～3時)か尾張旭幹部交番(祝・休日を除く毎週水曜日午前10時～正午)で返納②手続き後60日以内に身分証明書と①で交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、市民活動課で申請 **他** 県警察では、「高齢者交通安全サポート制度」があり、運転経歴証明書を提示すると、割引きなどの特典を受けることができます。詳細は県警察ホームページをご覧ください。



6月1日は人権擁護委員の日 全国一斉特設人権相談

市役所多様性推進課多文化共生係
☎76-8125

時 6月8日(火)午前10時～正午 **場** 市役所 市民相談室 **費** 無料 **他** ●秘密厳守●原則毎月第2・4火曜日に「人権こまりごと相談」を実施

《 市 国 民 健 康 保 険 》

一 部 負 担 金 の 減 免 制 度

災害や事業の休廃業、失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により病院での自己負担額(一部負担金)が減免できる制度です。収入状況などにより、減免を受けられない場合もありますので、事前にご相談ください。

要件	内 容	期 間
震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により、資産に重大な損害を受けたとき	免除	●全壊・全焼・全流失／6カ月以内 ●半壊・半焼／3カ月以内
干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき	免除・減額・徴収猶予	●免除・減額／3カ月以内 ●徴収猶予／6カ月以内

※後期高齢者医療制度でも同様の制度あり

申請・問い合わせ先

市国民健康保険について／市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

後期高齢者医療について／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153

6月1日～7日は水道週間 「生活もウイルス予防も蛇口から」

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

内 この機会に水の大切さについて考えてみませんか。限りある資源「水」を上手に使い、貴重な水を未来に残せるよう無駄遣いをなくしましょう。



6月6日～12日は危険物安全週間 「事故ゼロへトライ重ねるワンチーム」

消防本部予防課危険物係 ☎51-0379

内 ガソリンは火災発生の原因となる危険性が高いため、買いため・ポリ容器での保管はやめてください。また、灯油用のポリ容器にガソリンを入れることは、消防法で禁止されています。家庭にもガソリン、灯油、各種スプレー缶など、多くの危険物があります。特に天ぷら油は高温になると急に発火することがありますので、過熱に注意してください。この機会に、家庭での危険物の正しい取り扱いと保管を心掛けましょう。

日本赤十字社活動資金にご協力を

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 日本赤十字社は、人道、博愛理念に基づき、災害や紛争などのため、飢餓・疾病などで苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内でも災害救護、奉仕団活動、家庭看護法・救急法の普及、医療・献血事業など、地域に根差した活動を行っています。こうした活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動にご理解・ご協力をお願いします。

6月は特定健康診査・ 特定保健指導普及啓発強化月間

県健康対策課 ☎052-954-6269

市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

内 40～74歳のかたは特定健康診査を受けましょう。詳細は、加入している医療保険者（健康保険証発行機関）へお問い合わせください。

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

介護支援専門員 実務研修受講試験

県社会福祉協議会 ☎052-212-5530
(6月1日(火)～10月8日(金)利用可)

時 10月10日(日) **【受験資格】** 次の全てに該当するかた●保健・医療・福祉に関する法定資格を有し、各分野で合計5年以上の実務経験がある●県内在住または県内の上記分野の事業所に勤務している **申** 6月1日(火)～30日(水)に願書(市役所長寿課、県高齢福祉課、県民事務所、県社会福祉協議会などで配布)を郵送(〒461-0011 名古屋市東区白壁1-50 県社会福祉会館 5階)

スズメバチの巣 駆除費用を補助します

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

対 市内で人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣を駆除業者により駆除した敷地や建物の所有者、使用者、管理者 **【補助金額】** 対象経費の2分の1の額(100円未満切り捨て。駆除した巣の数にかかわらず、1件につき上限5,000円) **申** 領収書(スズメバチの巣の駆除と記載されたもの)の発行日から90日以内に①申請書②請求書③領収書を直接(①②は環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)

ヒアリンググループ機器を 貸し出します

市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142

FAX.52-3749

✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp

内 ヒアリンググループは、音声などを補聴器に直接送り込むための機器で、磁気コイル付きの補聴器・受信機・人工内耳で音声信号として聞くことができます。 **対** ●市内に居住する聴覚障がい者および難聴者●市内に所在する聴覚障がい者団体および難聴者団体●市内に所在する聴覚障がい者および難聴者に対する支援団体●市内に所在する公共または公益活動を行う団体●市内で開催する催事の主催者●その他必要と認められるかた **費** 無料 **申** 事前に相談の上、貸し出し希望日の14日前までに申込書をファクス、メールか直接



全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの着用を

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 県内で発生した交通事故で亡くなったかたの約3割がシートベルトを着用していれば助かっていたといわれています。自分や家族、友人を交通事故から守るため、運転席、助手席だけでなく、後部座席もシートベルト・チャイルドシートを着用し、安全運転を心掛けましょう。



秋冬剪定の受け付け

市シルバー人材センター ☎54-5088

内 9月～令和4年3月の剪定予約を受け付けます。**申** 6月15日(火)～7月5日(月)に往復はがきで(消印有効) **他** 詳細はシルバー人材センターホームページ



ムページか申し込み要領(市公共施設に設置)をご覧ください

市役所ロビーで開催

あさびー福祉市場

毎月第2・4木曜日
午前10時30分～午後1時

障がい者の事業所で作ったお弁当、お菓子、しいたけや雑貨などを販売します。ぜひ、お立ち寄りください。



市役所福祉課障がい福祉係
☎76-8142
FAX.52-3749
✉ fukusi@city.owariasahi.lg.jp

北原山土地区画整理組合

保留地販売

先着順のため、売約済みになっている場合があります。詳細はお問い合わせください。



番号	街区	画地	地積(m ²)	単価(円/m ²)	分譲総額(円)
3	50	22-1	215.72	134,000	28,906,480
7	59	15-3	269.60	138,000	37,204,800
10	106	1	288.33	123,000	35,464,590

申し込み・問い合わせ先

北原山土地区画整理組合 ☎54-2888

尾張旭北原山土地区画整理組合



防犯灯の設置と不点灯時の対応

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 市内に設置されている防犯灯は、町内会が管理しています。新設や球切れなどは各班長を通じて町内会へ連絡してください。また、町内会未加入のかたは加入をご検討ください。



道路通行の安全確保にご協力を

市役所土木管理課管理係 ☎76-8164

内 自宅などの樹木の枝や葉が道路に飛び出し

ていると、歩道が狭くなる、カーブミラーが見えにくくなるなど、安全な通行ができなくなる場合があります。また、側溝の上に植木鉢や段差解消プレートなどを置くと通行や集水の妨げとなる場合があります。樹木は定期的に剪定し、道路上には物を置かないなど、利用者が安全・快適に通行できるようご協力をお願いします。



スマートフォン決済アプリ「ファミペイ」で市税などの納付が可能に



6月からスマートフォン決済アプリ「ファミペイ」を使って、スマートフォンやタブレット端末から市税や料金が納付できるようになります。先に導入した「PayB」、「PayPay」、「LINE Pay」と同様に、納付書に印字されているバーコードをカメラ機能で読み取ることで、いつでもどこでも納付できるサービスです。

対象となる市税・料金

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童クラブ育成料

各決済アプリの特徴

- ファミペイ、PayPay、LINE Pay
アプリにチャージした残高から納付。チャージは金融機関口座などから行うことができます。
- PayB
アプリに登録した金融機関口座から納付(チャージ不要)
※利用方法など、詳細は各アプリホームページ(右記二次元コードからアクセス)をご覧ください。

ファミペイ



PayPay



LINE Pay



PayB



注意事項

- 領収証書の発行不可。領収証書が必要な場合は、金融機関またはコンビニなどで納付してください
- 決済手数料はかかりません。通信料は利用者負担
- 次の納付書は使用不可
バーコードの印字がないもの、破損・汚損などによりバーコードを読み取れないもの、納期限が過ぎたもの(再発行納付書や督促状などの場合は、取扱期限が過ぎたもの)、納付書1枚当たりの納付額が30万円を超えるもの(ファミペイは10万円)、金額を訂正したもの

問い合わせ先

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税	市役所収納課庶務係 ☎76-8120
介護保険料	市役所長寿課介護保険係 ☎76-8144
後期高齢者医療保険料	市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153
保育料	市役所保育課庶務係 ☎76-8147
児童クラブ育成料	市役所こども課こども係 ☎76-8146

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

暮らし



お知らせ



納税通知書を6月14日(月)に発送

普通徴収と公的年金からの特別徴収のかたを対象に、本年度の市・県民税納税通知書を発送します。市・県民税は、毎年1月1日現在の居住地で納税するもので、税額は前年中の所得を基礎に算出します。



令和3年度(令和2年分)所得課税証明書などの発行

区分	発行開始日
給与特別徴収のみ(市・県民税の納付が給与からの引き落としのみ)のかた	開始済み
普通徴収(個人で市・県民税を納める)のかた	6月1日(火)※
公的年金特別徴収(市・県民税が年金から引き落としされる)のかた	
非課税(市・県民税の課税がない)のかた	

※例年6月1日～15日ごろは窓口が大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お急ぎでないかたは混雑期を避けてお越しください。来庁せず郵送で手続きいただくことも可能です。

減免制度

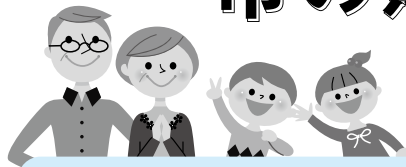
特別な理由で市・県民税の納付が困難なかたは、申請により減免を受けられる場合があります。

対象者	次のいずれかに該当するかた ●生活保護法の規定による扶助を受けている●疾病などで、6カ月以上継続して療養中または継続して療養を要するかたで、課税総所得金額が70万円以下●賦課期日(1月1日)後に納税義務者が死亡した●所得税法で規定する勤労学生(合計所得金額が75万円以下で、かつ、合計所得金額のうち給与所得など以外の所得金額が10万円以下)●雇用保険金の受給資格者で、課税総所得金額が70万円以下●災害による被害を受けた など
申請方法	減免事由が発生した日から30日を経過する日、または減免事由発生後最初に到来する納期限のいずれか遅い日までに申請書(税務課で配布)を直接。申請期日を過ぎた、または納付済みの場合は減免不可

公的年金からの市・県民税の引き落とし(特別徴収)

対象者	4月1日現在、公的年金を受給している65歳以上で、市・県民税が課税されるかた。ただし、次に該当する場合を除く●1月1日以降に、転出などにより市内に住所を有しない●老齢基礎年金などの年額が18万円未満●介護保険料が年金から引き落としされていない●年金額から、所得税、介護保険料、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を差し引いた残額より、引き落としされる市・県民税額が大きい	
対象となる税額	公的年金などの所得に係る所得割と均等割額(給与や不動産など、公的年金以外の所得がある場合は、給与からの引き落としや、納付書などで納めてください)	
引き落としの対象となる年金	老齢基礎年金など(障害年金、遺族年金、企業年金などは対象外)	
徴収方法・税額	前年度から継続のかた	
	徴収時期	税額
	4・6・8月(仮徴収)	前年度分年税額の2分の1に相当する額の3分の1
	10・12月・令和4年2月(本徴収)	年税額から仮徴収分を差し引いた額の3分の1
	新たに引き落としを開始するかた (税額変更などで前年度引き落としが中止となった場合を含む)	
	徴収時期	税額
普通徴収	第1期/納期限7月5日(月)、第2期/納期限9月6日(月)	年税額の4分の1
特別徴収	10・12月・令和4年2月	年税額の6分の1
引き落としが中止となる場合	●年金から引き落としされる税額に変更があった(変更時期により、引き落としが継続される場合あり)●他市町村へ転出した(1月1日～3月31日転出の場合は転出した年度の翌年度の仮特別徴収(8月)まで継続、4月1日～12月31日転出の場合は転出した年度の特別徴収(翌年2月)まで継続し、その後中止)●死亡した●介護保険料が年金から引き落としされなくなったなど(中止となった場合、残りの税額は納付書などで納めてください。税額などの詳細は、納税通知書をご確認ください)	

市の財政状況をお知らせします



問い合わせ先 / 市役所財政課財政係 ☎76-8113

✎ 人口・世帯数・面積

(令和3年3月31日現在)

人口	世帯数	面積
84,135人	36,294世帯	21.03Km ²

✎ 令和2年度 各会計予算の執行状況

(令和3年3月31日現在)

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	363億7,016万円	340億1,883万円	93.5	314億7,872万円	86.6	
特別会計	国民健康保険	65億6,984万円	61億2,593万円	93.2	61億9,345万円	94.3
	土地取得	1億8,851万円	1億8,851万円	100.0	1億8,851万円	100.0
	旭平和墓園事業	6,865万円	6,675万円	97.2	6,115万円	89.1
	介護保険	57億1,368万円	52億9,842万円	92.7	50億9,935万円	89.2
	後期高齢者医療	13億4,870万円	13億3,752万円	99.2	11億1,167万円	82.4
合計	502億5,954万円	470億3,595万円	93.6	441億3,284万円	87.8	

※特別会計は、市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置し、特定の歳入をもって特定の支出に充てるものです。

✎ 令和2年度 企業(水道事業)会計の執行状況

(令和3年3月31日現在)

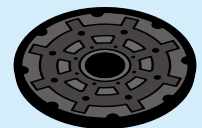
区分	予算額	執行済額
収益的	収入	13億8,998万円
	支出	14億4,297万円
資本的	収入	3億3,355万円
	支出	8億2,123万円



✎ 令和2年度 企業(公共下水道事業)会計の執行状況

(令和3年3月31日現在)

区分	予算額	執行済額
収益的	収入	20億4,816万円
	支出	19億4,880万円
資本的	収入	13億4,415万円
	支出	19億2,248万円



✎ 財産(土地・建物・基金)の現在高

区分	令和2年度末	令和元年度末	増減
土地	4,119,716.98m ²	4,131,803.76m ²	△12,086.78m ²
建物	189,453.01m ²	189,919.34m ²	△466.33m ²
基金	49億1,291万円	46億7,444万円	2億3,847万円



※基金は、将来の蓄えとして特定の目的のために積み立てなどをする資金・財産で、市では令和2年度末現在、11の基金を設けています。

市では、毎年6月と12月に、各会計予算の執行状況や財産、地方債の現在高など、財政状況の概要を広報おわりあさひとホームページでお知らせしています。このほかにも、予算書および予算説明書など、市の財政に関する資料をホームページや財政課で公表しています。

※各表の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合があります。



✎ 地方債(長期借入金)の現在高

会計名	令和2年度末	令和元年度末	増減
一般会計	190億 5,902万円	182億 2,994万円	8億 2,908万円
土地取得特別会計	7億 2,456万円	9億 983万円	△1億 8,527万円
旭平和墓園事業特別会計	4,980万円	4,980万円	0万円
水道事業会計	3億 6,764万円	3億 8,019万円	△1,255万円
公共下水道事業会計	88億 1,501万円	89億 1,551万円	△1億 50万円
合計	290億 1,603万円	284億 8,528万円	5億 3,075万円

(参考)人口1人当たり地方債現在高

区分	令和2年度末	令和元年度末	増減
全会計合計	344,875円	339,932円	4,943円
うち普通会計	235,733円	229,001円	6,732円

※普通会計は、財政比較などのために統計上統一的に用いられる会計区分で、市では、一般会計と土地取得・旭平和墓園事業の各特別会計が該当します。

✎ 令和2年度における地方債の発行状況

事業名	会計	借入額
石原川改修事業	一般会計	1億 3,670万円
北原山土地区画整理事業		2億 円
防災行政無線デジタル化事業		3億 6,420万円
消防団車庫整備事業		1億 6,380万円
小学校施設整備事業		1億 5,960万円
中学校施設整備事業		3億 210万円
臨時財政対策債		9億 3,800万円
減収補填債		8,954万円
企業債(水道事業)	水道事業会計	1億 1,000万円
企業債(公共下水道事業)	公共下水道事業会計	4億 8,700万円
合計		29億 5,094万円

※地方債は、主に公共施設や上下水道など長期にわたって使用する施設などを建設するための長期借入金で、世代間の負担を公平にするため、長い期間をかけて返済していきます。

✎ 一時借入金の現在高、令和2年度における一時借入金の状況

会計名	令和元年度末残高	令和2年度借入額	令和2年度償還額	令和2年度末残高
公共下水道事業会計	—	5億円	5億円	—

※一般会計、特別会計、水道事業会計は、令和2年度中の一時借入金がありませんでした。



あさひ健康フェスタのオンラインイベントなどが終了 引き続き、あさひ健康マイスターで SDGs(持続可能な開発目標)に取り組もう!

毎年、4月29日「健康の日」に実施していたあさひ健康フェスタ。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度は中止、令和3年度も維摩池周辺会場で予定していたイベント(リアルイベント)が中止となりましたが、代わりに、コロナ禍でもおうちで楽しめる動画コーナーやクイズコーナーを設けたオンラインイベントや、健康都市を巡る♪SDGsキーワードラリー、健康都市×SDGs展を5月31日まで実施しました。どの企画も多くの市民の皆さんにご参加いただき、SDGsについても分かりやすく学べたと好評でした。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SDGsは、あさひ健康マイスター対象事業とも関連しています。中には、目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標11「住み続けられるまちづくりを」に関連した、おうちで健康づくりができる事業もあります。「動画であさひ体操」に参加する、健康朝食メニューを作る、自分の歩数ランキングがすぐ分かるアプリ版あさひ健康マイスターを使用しながら散歩に出掛けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、ぜひ取り組んでみてください。

また、事業に参加するだけでなく、あさひ健康マイスター手帳の「わたしのSDGs宣言」をして、SDGsにつながる行動を考えてみませんか。

あさひ健康マイスター手帳は、市役所や市公共施設、イトーヨーカドー尾張旭店 あさひ・ハトソンくん出合いの広場、尾張旭まち案内、対象事業の実施場所などで配布しています。気軽に対象事業に取り組み、一緒に健康都市を盛り上げていきましょう。

問い合わせ先／市役所健康都市推進室 ☎76-8101

児童手当・特例給付現況届の 提出をお忘れなく

対象者 中学校卒業(満15歳以後の最初の3月31日)までの子を養育しているかた

児童手当・特例給付の支給を受けているかたは、6月1日現在の児童の養育状況や年金の加入状況などを報告していただき、引き続き対象となるかを確認するため、現況届(6月上旬に受給者へ送付)の提出が必要です。提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

年齢区分	1人当たりの手当額(月額)※
0～3歳未満(3歳を迎える誕生日分まで)	15,000円
3歳～小学生 (3歳の誕生日の翌月～小学校卒業の3月分まで)	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生(中学校卒業の3月分まで)	10,000円

※受給者の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童の年齢などに関係なく1人当たり月額5,000円を支給

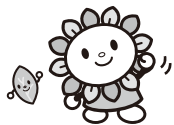
※「第3子以降」とは、高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降の児童をいいます。



提出書類	児童手当・特例給付現況届(その他書類が必要になる場合あり)
提出方法	6月30日(水)までに郵送(消印有効)か直接。郵送の場合は、同封の返信用封筒で返送
その他	2～5月分までの児童手当は6月10日(木)に指定口座に振り込みますので、確認してください

提出・問い合わせ先／市役所こども課家庭係 ☎76-8149

健康だより



スケジュールを
まとめて管理♪



申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800 (土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

6月の乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

事業名	実施日・受付時間	対象者	持ち物
3・4か月児健康診査	11日(金)	令和3年2月生	個人通知に 記載のもの
1歳6か月児健康診査	25日(金) 午後1時～2時30分	令和元年10・11月生(一部)	
2歳3か月児歯科健診	22日(火)	平成31年2・3月生(一部)	
3歳児健康診査	29日(火) 午後0時30分～2時	平成30年3月生(一部)	
BCG集団接種	1日(火) 午後1時～2時30分	接種日に1歳未満で未接種の子 (なるべく8カ月までに接種)	母子健康手帳、 予診票

実施に当たってのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生年月日で受付時間を分散し検温・体調確認後に会場へご案内します。受け付け前は会場内で待機できませんので指定時間にお越しください。詳細は個人通知で確認してください。
- 前回受けなかったかたは受付時間の調整を行いますので、事前に電話で連絡してください(BCG集団接種を除く)

4・5歳児歯科健診について

4・5歳児歯科健診は調整中です。実施体制が整い次第、個人通知やホームページなどでお知らせします。

赤ちゃん育児・離乳食相談 (「6～7か月児健康相談」の名称を変更)

とき 6月15日(火)午前9時30分～10時30分

ところ 保健福祉センター

対象 令和2年10・11月生まれ(一部)の子と保護者

内容 身体計測、育児・離乳食相談など。ブックスタート事業も同時実施

その他 詳細は個人通知でお知らせします。

パパママ教室



ところ:保健福祉センター

教室名・内容	とき	予約方法など
談話・赤ちゃんを知ろう	6月14日(月)午前10時～正午	予約不要。ママのみ参加でも可
お産の話・沐浴体験	7月10日(土)午前9時30分～11時30分	予約方法 6月7日(月)から電話で 定員 20組

日本脳炎の予防接種

【実施医療機関で予約し接種】

優先される対象者

ワクチンの供給量が大幅に減少しているため、次のいずれかに該当するかたを優先●1期1回目、2回目を接種●定期接種が受けられる年齢の上限が近づいている(1期1～3回目を接種していない6歳半～7歳半未満、2期を接種していない12歳・高校3年生相当～19歳)

※優先される対象者以外のかたは、予約が取りにくい場合があります。令和4年度にはワクチンの供給量が安定する見込みですので、医療機関へ相談し、しばらくお待ちください。

愛知県広域予防接種事業

事前に手続きを行うことで県内の他市町村でも接種できます。高齢者等肺炎球菌ワクチンの接種も一部対象となります。詳細はお問い合わせください。

手続き方法	①県医師会ホームページ(右記二次元コードからアクセス)で接種を希望する医療機関が協力医療機関に登録されているか確認 ②健康課へ申請書を提出 ③広域予防接種連絡票と希望する予防接種の説明書、予診票を受け取る ④協力医療機関へ予約、必要書類を持参し接種を受ける	
その他	連絡票の発行には1週間(郵送の場合は2週間。申請書を提出の際に返信用切手を持参)ほどかかりますので、広域予防接種連絡票を受け取ってから医療機関に予約してください。	



6月のごみ収集日

ごみ集積所は利用者が互いに協力し、きれいにしましょう。

収集地区	燃えるごみ(毎週)	燃えないごみ	空きかん 空きびん	プラスチック 製容器包装 (毎週)	古紙 古着類	スプレー缶 カセット ボンベ			
長坂町、緑町、吉岡町	月・木	16日水	8・22日火	金	1・15日火	15日火			
大塚町、庄南町、西山町、東山町			9・23日水	火	4・18日金	11日金			
平子町(長池上・東)		9日水	4・18日金	水	11・25日金	3・17日木	18日金		
新居町、城山町、東大道町(瀬戸街道以北)、向町						8日火			
旭ヶ丘町							22日火		
旭台、大久手町(城山街道以北)、柏井町、根の鼻町、東大久手町(4丁目)		火・金	23日水	1・15日火	金	8・22日火	8日火		
大久手町(城山街道以南)、北原山町、北山町(瀬戸街道以北)、三郷町(瀬戸街道以北)、東栄町、東大久手町(1～3丁目)、南原山町(瀬戸街道以北)				11・25日金	火	2・16日水	4日金		
上の山町、北本地ヶ原町、晴丘町、東本地ヶ原町、南栄町、南新町、南本地ヶ原町			2日水	10・24日木	水	7・21日月	3日木		
稲葉町、北山町(瀬戸街道以南)、下井町、西大道町、西の野町、東大道町(瀬戸街道以南)、南原山町(瀬戸街道以南)							14・28日月	9・23日水	16日水
井田町、狩宿町、狩宿新町、三郷町(瀬戸街道以南)、瀬戸川町、東三郷町							7・21日月	10・24日木	9日水
旭前町(新田洞・1・2・5丁目)、城前町、平子町(北・西・中通)	火・金		9日水	2・16日水	月	3・17日木	10日木		
旭前町(白鳳連合自治会区域)、桜ヶ丘町、平子ヶ丘町						14・28日月	17日木		
旭前町(3・4丁目)						7・21日月	24日木		
印場元町(1・2丁目・北山)、霞ヶ丘町、白鳳町			16日水	3・17日木	月	2日水			
印場元町(3～5丁目)、東名西町(1丁目)						23日水			
渋川町、庄中町、東名西町(2丁目)、東印場町					14・28日月				



休日急病診療(内科・小児科)

瀬戸旭休日急病診療所 ☎0561-82-9911

瀬戸旭休日急病診療所(瀬戸市西長根町7番地。瀬戸旭医師会館敷地内)では、救急で症状が比較的軽いかたの応急的な診療を行います。

とき 日曜日、祝・休日、年末年始の午前9時～正午、午後2時～5時(受付時間は午前8時45分～11時30分、午後1時45分～4時30分)

その他 ●受診の際は保険証(各種医療費受給者証を含む)を持参してください●診療時間外の急病などの場合、まずはかかりつけの医師にご相談ください。かかりつけの医師が不在のときは、救急医療情報センターにお問い合わせください●院内感染症拡大防止のため、可能なかたは事前に問診票(ホームページからダウンロード可)を記入してお持ちください●感染症を疑う症状があるかたは、なるべく付き添いのかたと来院し、付き添いのかたが受け付けや会計などを行うようご協力をお願いします

診療時間外
問い合わせ先 ▶ 救急医療情報センター ☎0561-82-1133



6月の日曜窓口

13・27日〔午前8時30分～正午〕

業務内容 証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄(抄)本など)の交付、印鑑登録申請、戸籍届の受け付け、マイナンバーカードの受け取り、マイナポイントの予約・申し込み
※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。

コンビニ交付

住民票の写し(本人および同一世帯のかたのもの。住民票コード、マイナンバーの記載不可)、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録が必要)はマイナンバーカードを使ってコンビニで取得できます(午前6時30分～午後11時)。窓口で取得するよりも50円安く取得できますので、ぜひご利用ください。

5月1日現在の人口と世帯数

人口 84,099人(前月比36人減)
男41,127人/女42,972人

世帯数 36,335世帯(同41世帯増)

新型コロナワクチン接種に関する問い合わせ先

尾張旭市新型コロナコールセンター ☎55-0911

午前9時～午後5時(当分の間、土・日曜日、祝日も開設)



この広報誌は、植物油インキを使用しています。

個人情報について

広報おわりあさひの編集にあたり収集した個人情報はその他の目的で無断利用することはありません。